

奨学生募集要項（2026年度）

No. 415

直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	志・建設技術人材育成財団		
2026 募集人数	全国で10名		
募集学年	学部1年生		
募集学部・研究科 研究分野等	建設系（建築・土木）の学部で学ぶ学生		
財団締切時期	2026年5月30日（土）		
給付	年額 500,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	兵庫県内の高校を卒業した者
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望している者 ・3年生進級時に、再度、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望する旨の誓約書を要提出（卒業後、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職しない場合も、奨学金返還の義務はない。） ・申請書類は、財団HPからダウンロードすること。 ・採用された場合は、財団の主催行事（年に2回程度）等に必ず出席すること 		

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団
2026 年度 奨学生募集要項

1. 奨学金概要

募集人員	10 名程度
応募資格	下記のいずれにも該当する大学生及び工業高等専門学校専攻科生 (1) 兵庫県出身者（兵庫県内高校卒業者・工業高等専門学校卒業者） (2) 建設系(建築・土木)の学部で学ぶ大学 1 年生・工業高等専門学校専攻科 1 年生（原則） (3) 大学卒業後、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望
奨学金給付額	年額 50 万円（前後期毎 25 万円） 在学年毎として、大学修学年限 4 年を上限 工業高等専門学校専攻科は 2 年を上限

2. 応募期間

エントリー	2026 年 4 月 1 日(水)から 2026 年 5 月 28 日(木)
書類提出	2026 年 4 月 1 日(水)から 2026 年 5 月 30 日(土) 消印有効 書類の提出をもって、応募完了

3. 応募手続

当財団 HP (<https://www.kokorozashi-foundation.or.jp>) にてエントリー後、以下の書類を当財団事務局宛に提出してください。

- (1) エントリーシート
- (2) 提出課題
- (3) (兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望する旨の)誓約書
- (4) 在学証明書
- (5) 卒業高校の「卒業証書の写し」又は「卒業証明書」
- (6) 個人情報取扱及び家族の同意に関する書類

送付先：〒676-0082 兵庫県高砂市曾根町 2257 番地の 1

株式会社ソネック内 公益財団法人 志・建設技術人材育成財団事務局

4. 選考

- (1) 本財団で設置する選考委員会の選考を経て、理事長が決定します。
- (2) 応募者が多数の場合は、書類選考等第 1 次選考を行います。
- (3) 最終選考は、選考委員による面接となります。2026 年 6 月中旬に実施予定です。
- (4) 選考結果は、本人宛に文書で通知します。

- (5) 選考経過及び決定理由は、公表しません。
- (6) 応募書類は、採否に関わらず返却しません。

5. 奨学生の責務

- (1) 毎年開催する奨学金授与式・セミナー(2回)及び現場研修会に出席して頂きます。
- (2) 3年生進級時に、再度、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望する旨の誓約書を提出していただきます。
- (3) 卒業後の進路が決定したとき、進路先及びその決定理由書を提出して頂きます。
※兵庫県内での就職を希望する旨の誓約書を提出いただきますが、やむを得ず県内に就職されない場合でも、奨学金返還の義務はありません。

6. 連絡事項

大学等を卒業後に兵庫県内の建設系企業又は官公庁に就職し、株式給付を希望する人には、就職支援及び卒業祝いとして株式会社ソネックの株式 100 株を給付します。

7. 注意事項

以下に示すように、財団が奨学生として不適当であると判断したときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切り、場合によっては奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 相当な理由がなく大学等を休学し又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 大学等を退学し又は転学したとき
- (3) 留年等により正規の修学年限で大学を卒業する見込みがなくなったとき
- (4) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (5) 奨学生としての出席・報告の責務を怠ったり、連絡が取れなくなったとき
- (6) 偽りの申請その他不正な手段によって奨学金の給付を受けたことが発覚したとき